ACSES ニュースレター_２２８５号（2022 年 3 月 25 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（16 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇その他の事故、事件
・「磁石」や「吸水樹脂ボール」の誤飲に注意！-飲み込んだ後、開腹手術を要する事故が発生-〈消費者庁〉／乳幼児による水で膨らむボール状の樹脂製玩具の誤飲にご注意！（続報）〈国民生活センター〉
・食中毒統計資料〈厚生労働省〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・株式会社 EE21 に対する景品表示法に基づく措置命令について〈消費者庁〉
・補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止措置を行いました〈経済産業省〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・注水量毎時 5.5 トンに増　第 1 原発 1 号機、格納容器水位低下受け〈放送報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
[3] 環境関連法改正情報
◇環境関連法改正情報(2022年2月分)を更新しました〈産業環境管理協会〉
[4] 健康安全
◇療養費の改定等について〈厚生労働省〉
◇療養費の取扱い（Q＆A）について〈厚生労働省〉
[5] 食品安全衛生関係
◇農畜水産物中のダイオキシン類の実態調査（令和2年度、平成31年度）の結果を公表しました〈農林水産省〉
◇食品安全情報(化学物質)No.06(2022)を掲載しました。〈国立医薬品食品衛生研究所〉
[6] 廃棄物関係
◇令和２年度廃家電の不法投棄等の状況について〈環境省〉
[7] 温暖化対策関係
◇脱炭素化への移行に向け、トランジション・ファイナンスに関するセメント、紙・パルプ分野におけるロードマップを取りまとめました〈経済産業省〉
[8] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　３件　　［公募結果、意見募集結果］　２件　　［調査結果］　１件
[9] その他省庁発表　　２件
[10] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　４件　　［開催記録、報告、資料等］　４件
[11] 海外の化学物質管理情報
○国際：２件　○欧州：12 件　○米国：10 件　○カナダ：２件　○中国：２件
[12] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：２件　◇その他：２件
[付録]
◇「磁石」や「吸水樹脂ボール」の誤飲に注意！-飲み込んだ後、開腹手術を要する事故が発生-〈消費者庁〉

桃（モモ）

◇乳幼児による水で膨らむボール状の樹脂製玩具の誤飲にご注意！（続報）〈国民生活センター〉

****

[1] *化学物質関係事故、事件関係*

◇その他の事故、事件

・「磁石」や「吸水樹脂ボール」の誤飲に注意！-飲み込んだ後、開腹手術を要する事故が発生-

＜消費者庁　2022 年 3 月 24 日＞

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_058/

-----＞ *末尾［付録］*

・乳幼児による水で膨らむボール状の樹脂製玩具の誤飲にご注意！（続報）

＜国民生活センター　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220324_1.html

-----＞ *末尾［付録］*

・食中毒統計資料

＜厚生労働省　2022年3月18日＞

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/04.html

過去の食中毒発生状況および食中毒事件一覧に、令和3年（2021年）食中毒発生状況のまとめと発生状況が掲載された。病因物質が化学物質とされた食中毒の事例9件が含まれる。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・株式会社 EE21 に対する景品表示法に基づく措置命令について

＜消費者庁　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/028011/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220324_01.pdf

消費者庁は、本日、株式会社 EE21 に対し、同社が「未来ケアカレッジ」の名称で供給する「介護職員初任者研修」と称する役務に係る表示について、消費者庁及び公正取引委員会（公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所）の調査の結果を踏まえ、景品表示法に違反する行為（同法第５条第２号（有利誤認）に該当）が認められたことから、同法第７条第１項の規定に基づき、措置命令を行いました。

・補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止措置を行いました

＜経済産業省　2022 年 3 月 24 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220324006/20220324006.html?from=mj

公正取引委員会は、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等の参加事業者に対して、令和４年３月３日、独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）違反により、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。

これを受けて、下記の事業者に対して、「経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領」に基づき、補助金交付等停止措置及び指名停止措置を行いました。

（別紙）対象事業者及び措置の内容一覧

https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220324006/20220324006-1.pdf

---

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・注水量毎時 5.5 トンに増　第 1 原発 1 号機、格納容器水位低下受け

＜福島民友　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.minyu-net.com/news/news/FM20220324-693169.php

東京電力福島第 1 原発 1 号機の原子炉格納容器内の水位が 16 日の地震後に低下していることを受け、東電は 23 日、容器内の水位を回復するため注水量を毎時 3．5 トンから毎時 5．5 トンに増やしたと発表した。

東電は「すぐに水位は上昇する見込み」としており、水位が上がった後は、水位を安定させるため注水量を調整する。また注入する水は原子炉建屋内で循環させるため、処理水の発生量に影響しないとしている。

1 号機では、水中ロボットによる内部調査を行っていたが、水位低下により中断している。調査時のトラブルを回避するため、水位が地震前の水準に戻ってから再開する方針だ。

東電によると、水位は地震前から約 40 センチ低下し、容器底部から、約 1．6 メートルの位置にあることが確認されている。地震で容器内の損傷が拡大などし、水位低下につながった可能性がある。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6nZ-HrhJJVA9_XBY

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6nZ-HrhJJVA9_LBY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年３月 24 日版）

＜厚生労働省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4n52FrBBLVg19HhY

[対策・予防]

◇省庁発表

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました

＜厚生労働省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4n4zCIwqBDoGtnhY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・新型コロナワクチンの説明書を更新しました。

＜厚生労働省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=X6XV9HbtKJlM-_LNY
https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g3kIPNLAWOAY6i8RY

・新型コロナワクチン 4 回目接種の準備に合意

＜共同通信　2022 年 3 月 24 日＞　https://nordot.app/879560027747090432?c=39546741839462401

****

[3] *環境関連法改正情報*

◇環境関連法改正情報(2022年2月分)を更新しました

＜産業環境管理協会(JEMAI)　2022年3月14日＞　https://www.e-jemai.jp/jemai_club/act_amendment/

更新された情報は、浄化槽法、労働安全衛生法、農薬取締法。

****

[4] *健康安全*

◇療養費の改定等について

＜厚生労働省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=5x1tTM5VkCHOQOh1Y

◇療養費の取扱い（Q＆A）について
＜厚生労働省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=KdOjggCbXu86jYW7Y
****
[5] ***食品安全衛生関係***
◇**農畜水産物中**の**ダイオキシン類**の実態調査（令和2年度、平成31年度）の結果を公表しました
＜農林水産省　2022年3月4日＞
https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/gyokai/g_kenko/busitu/tikusui_dioxin.html
農林水産省は、「ダイオキシン対策推進基本指針」（平成11年3月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）及び「食品の安全性に関する有害化学物質サーベイランス・モニタリング中期計画」（平成18年4月20日、平成22年12月22日、平成28年1月8日公表。以下「中期計画」という。）に基づき、農畜水産物中のダイオキシン類濃度の実態を調査しています。

◇食品安全情報(化学物質)No.06(2022)を掲載しました。
＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2022年3月17日＞
http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202206c.pdf
食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。
****
[6] ***廃棄物関係***
◇令和２年度廃家電の不法投棄等の状況について
＜環境省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.env.go.jp/press/110788.html
環境省は、毎年、地方自治体の協力を得て、家電リサイクル法の対象４品目の不法投棄状況等の調査を行っています。今般、令和２年度における廃家電の不法投棄等の状況を取りまとめましたので公表します。
　令和２年度に全国の市区町村が回収した、不法投棄された廃家電４品目（エアコン、テレビ（ブラウン管式及び液晶・プラズマ式）、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機）の台数（推計値）は、53,330 台（前年度 51,800 台）で、前年度と比較して増加しました。品目ごとの割合は、エアコンが 2.3%、ブラウン管式テレビが 29.2%、液晶・プラズマ式テレビが 30.6%、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が 22.0%、電気洗濯機・衣類乾燥機が 15.9%でした。
****
[7] ***温暖化対策関係***
◇脱炭素化への移行に向け、トランジション・ファイナンスに関するセメント、紙・パルプ分野におけるロードマップを取りまとめました
＜経済産業省　2022 年 3 月 24 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220324002/20220324002.html?from=mj
****
[8] ***調査、公募、意見募集等***
[公募、意見募集等]
◇海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等に関する技術上の基準等に関する省令の一部を改正する省令案に関する意見募集について
＜国土交通省　2022年3月14日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155221010&Mode=0

◇令和４年度環境技術実証事業における実証機関公募について
＜環境省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.env.go.jp/press/110771.html
---
◇「蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業費補助金」の１次公募について
＜経済産業省　2022 年 3 月 24 日＞

https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2022/k220324001.html
---

[公募結果、意見募集結果]

◇「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(農薬等(イソオイゲノール等16 品目)の残留基準の設定又は改正)に関する御意見の募集について寄せられた御意見について

＜厚生労働省　2022年3月17日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495210327&Mode=1

◇土壌汚染対策法施行規則の一部を改正する省令等の公布及び意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

＜環境省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.env.go.jp/press/110756.html
---

[調査結果]

◇令和３年度東京湾環境一斉調査　調査結果の公表について

＜環境省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.env.go.jp/press/110762.html

****

[9] *その他省庁発表*

◇ベンチマーク制度の見直しに関する報告書を取りまとめました

＜経済産業省　2022 年 3 月 24 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220324001/20220324001.html?from=mj
---

◇令和４年度科学技術週間における学習資料「一家に１枚 ガラス ～人類と歩んできた万能材料～」及び科学技術週間告知ポスターの公表について

＜文部科学省　2022 年 3 月 24 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/ageFac4X7qqohkbG

第 63 回科学技術週間：4 月 18 日（月）～24 日（日）

****

[10] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*

[開催案内]

・食品安全委員会（第 853 回）の開催について　　3 月 29 日

＜内閣府　2022 年 3 月 24 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai853.html

（1）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬　６品目

イソピラザム、ピリダクロメチル、ピリダリル、フルジオキソニル、ホスチアゼート、ヨウ化メチル

・遺伝子組換え食品等　２品目

コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）

（2）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

・農薬「メパニピリム」に係る食品健康影響評価について

（3）令和４年度食品安全委員会運営計画（案）について

（4）その他

・「リチウムイオン蓄電池に係る火災予防上の安全対策に関する検討会」 の開催　　3月 25 日

＜総務省消防庁　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/220324_kiho.pdf

2050 年までのカーボンニュートラル及び 2030 年度における温室効果ガス 46%排出削減の実現に向け、再エネ最大限導入のための規制の見直しや蓄電池の導入拡大などの投資を進めるとされています。

これを踏まえ、リチウムイオン蓄電池に係る火災予防上の安全対策について調査検討を行うことを目的として、「リチウムイオン蓄電池に係る火災予防上の安全対策に関する

検討会」を開催することとしましたので、お知らせします。

１ 主な検討項目

（１）リチウムイオン蓄電池を貯蔵する屋内貯蔵所に係る規制に関する事項

（２）屋外に設置するリチウムイオン蓄電池設備に係る規制に関する事項

（３）その他リチウムイオン蓄電池に係る火災予防上の安全対策に関する事項

・産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会電力安全小委員会新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ（第30回）　　3月29日

＜経済産業省　2022年3月24日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/44307

1. 的山大島風力発電所のブレード折損事故に関する報告について（継続）

2. その他（報告）

・第11回これからの労働時間制度に関する検討会　　3月29日

＜厚生労働省　2022年3月24日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2kZOLoh5FWANOYBY

(1) 労働者の健康確保に係るヒアリング（公開）

(2) 企業からのヒアリング（非公開）

[開催記録、報告、資料等]

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会（オンライン会議）　議事要旨　　３月23日

＜厚生労働省　2022年3月24日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0k5GJoBxHWgF2chY

食品用器具及び容器包装におけるポジティブリスト制度について

・第23回労働政策審議会安全衛生分科会じん肺部会　議事概要　　３月22日

＜厚生労働省　2022年3月24日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wzlJaOpxtAXQZ2pRY

（１）じん肺部会長の選任について

（２）令和２年度じん肺健康管理実施状況について（報告）

（３）ずい道等建設労働者健康情報管理システムについて（報告）

（４）じん肺総合対策普及啓発事業について（報告）

（５）じん肺ハンドブックの改訂に向けた検討状況について（報告）

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会（オンライン会議）資料　　3月28日

＜厚生労働省　2022年3月24日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=H-WVtDataNkMu8iNY

(1) 組換えＤＮＡ技術応用食品等の製造基準への適合確認について

(2) 指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報について（報告）

(3) その他

○ 遺伝子組換え食品等及びゲノム編集食品等の審査・届出の状況（報告）

・第23回労働政策審議会安全衛生分科会じん肺部会　資料　　持ち回り

＜厚生労働省　2022年3月24日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2kZOLoh5FWANzsBY

資料１ 安全衛生分科会じん肺部会委員名簿

資料２ 令和２ 年じん肺健康管理実施状況について

資料３ 建災防ず い道等建設労働者健康情報管理システムデータ登録状況等

資料４ じん肺総合対策普及啓発事業について

資料５ じん肺ハンドブックの改訂に向けた検討状況

****

[11] ***海外の化学物質管理情報***

＊）：化学物質国際対応ネットワークマガジン　第115号、2022年3月23日　から。

無印：NITE化学物質管理関連情報　第579号　2022年3月24日　から.

〇国際

・Best Available Techniques (BAT) to Prevent and Control Industrial Pollution

＜経済協力開発機構(OECD)＞
https://www.oecd.org/chemicalsafety/risk-management/best-available-techniques.htm
OECD は、産業施設からの汚染を防止および制御するための利用可能な最高の手法(BAT)を決定するためのバリューチェーンアプローチに関する報告書とインフォグラフィック（情報画像）を掲載した。報告書　→
https://www.oecd.org/chemicalsafety/risk-management/value-chain-approaches-to-determining-best-available-techniques-industrial-installations.pdf
・第５回国連環境総会、汚染防止や自然の保護・再生に向けた決議を採択して閉会（発表日：2022/03/02）
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 3 月 17 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46885&oversea=1

○欧州
・欧州における最新動向　＊）
（１）ECHA が、REACH 登録が情報要件を満たすための勧告を更新
欧州化学物質庁（ECHA）は、2022 年 2 月 28 日、コンプライアンス・チェックにおいて観察された内容と REACH 規則の情報要件の最近の変更に基づき、登録者が REACH 登録内容を改善することを支援する勧告事項を更新しました。
更新点は特に、read-across と証拠の重みづけをどのように適用するか、あるいはこの 2 つの方法をどのように組み合わせるかといったルールについての内容でした。これらの方法は、強く正当化できるのであれば、動物実験をさらに実施することなく規制要件を満たすために使用されるべきとしています。この勧告では、UVCB 物質（組成が不明または不定である化学物質）間の read-across に対処する方法に関する提案や、毒性試験の用量設定に関する追加アドバイスも取り上げています。
登録者は、改正された REACH 規則の付属書と最新の勧告事項を確認し、必要な場合には、文書が情報要件に適合するようにする必要があります。
ECHA News（英語）
https://echa.europa.eu/-/how-to-make-your-registration-fulfil-reach-information-requirements
ECHA　更新された勧告事項（英語）
https://echa.europa.eu/recommendations-to-registrants
・Member States agree to reduce persistent organic pollutants in waste
＜欧州理事会(Council of the European Union)　2022 年 3 月 17 日＞
https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/03/17/les-etats-membres-s-accordent-pour-reduire-les-polluants-organiques-persistants-dans-le-dechets/
欧州理事会(大臣会合)は、廃棄物中の残留性有機汚染物質(POPs)、具体的には泡消火剤に使用される PFOA とその塩等、ダイオキシン類、およびフラン類の濃度をさらに制限することを目的とする規制に関し、欧州議会との合意を目指すことを加盟国が承認したと報じている。この欧州議会との合意交渉は欧州 POPs 規則およびその附属書の改正に関するもの。
・Chemicals - making best use of EU agencies to streamline scientific assessments
＜欧州委員会(EC)　2022 年 3 月 15 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13161-Chemicals-making-best-use-of-EU-agencies-to-streamline-scientific-assessments_en
欧州委員会は、持続可能性のための化学物質戦略において「一つの物質、一つの評価」を目指しており、関連する EU 機関の専門的知識を最大限に活用しながら、化学物質に関する科学的および技術的な作業を合理化するイニシアチブに対しての意見や情報の提供を求めている。意見や情報の提供は 2022/04/12 まで。
・COMMISSION DELEGATED REGULATION (EU) /... amending Annex II to Delegated Regulation (EU) No 1062/2014 on the work programme for the systematic examination of all existing active substances contained in biocidal products referred to in Regulation (EU) No 528/2012 of the European Parliament and of the Council
＜欧州委員会(EC)　2022 年 3 月 17 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282022%291534&qid=1647562730799

欧州委員会(DG SANTE)は、殺生物性製品規則の対象となる殺生物性製品に含まれる、すべての既存の活性物質を体系的に検査する作業プログラムに関する委任規則(EU) No 1062/2014 の附属書 II を改正する欧州委員会委任規則(案)を公開した。

・Highlights from March BPC meeting

＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 3 月 14 日＞

https://www.echa.europa.eu/-/highlights-from-march-bpc-meeting

ECHA は、3 月の殺生物性製品委員会(BPC)会合で、BPC は以下の 3 件の意見を採択したと報じている。(1)メチレンビスチオシアネートを、環境への有害性から、製品型 12 の木材やパルプなどの防腐剤用途に使用を承認しないよう勧告する(2)(13Z)-Hexadec-13-en-11-yn-1-yl acetate を製品型 19 の忌避剤および誘引剤として使用することを支持する(3)製品型 8 の木材防腐剤であるプロピコナゾールの更新にあたり、当該物質は生殖毒性および内分泌かく乱特性から除外基準を満たすと結論付けた報道発表の Annex　→

https://echa.europa.eu/documents/10162/11395738/bpc_march-22_news_annex.pdf/cedeb9ee-1c7a-d020-d8f6-a8e3ff486229?t=1647242077278

・ECHA Weekly - 16 March 2022

＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 3 月 16 日＞

https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-143

ECHA は ECHA Weekly の 2022/03/16 版を掲載した。

・Mapping of potentially harmful chemicals on target to meet 2027 goal

＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 3 月 16 日＞

https://www.echa.europa.eu/-/mapping-of-potentially-harmful-chemicals-on-target-to-meet-2027-goal

ECHA は、2021 年から REACH 登録された物質のマッピング作業を行い、リスク管理措置の必要な物質、または有害性を検証するためにデータを必要とする物質を特定してきている。評価されておらず規制対象とされていない高ボリュームの 250 物質を評価し、規制措置の必要性を見直さなければならない約 1,300 物質が残っている。この進捗から、2027 年までに登録されたすべての物質を評価する目標に向かっていると説明している。

・Submitted restrictions under consideration

＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 3 月 17 日＞

https://www.echa.europa.eu/web/guest/restrictions-under-consideration/-/substance-rev/63301/term

ECHA は、ノルウェーから提出された Dechlorane Plus(TM)(CAS RN 13560-89-9)の REACH 制限案についての社会経済分析委員会(SEAC)の意見を公開し、2022/05/16 までの意見募集を開始した。

・欧州化学物質庁、泡消火薬剤中のフッ素化合物 PFASs の EU 域内での販売、使用及び輸出の禁止を提案（発表日：2022/02/23）

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 3 月 14 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46878&oversea=1

・欧州委員会、ランプ製品における水銀の使用禁止を進める委任指令を公表（発表日：2022/02/24）

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 3 月 15 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46880&oversea=1

・ボン条約、メコン川・ガンジス川の移動性種へのプラスチック汚染リスクに関する新たな報告書を発表（発表日：2022/03/01）

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 3 月 17 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46884&oversea=1

英国

・Technical Barriers to Trade Information Management System Regular notification G/TBT/N/GBR/46

＜英国　2022 年 3 月 16 日＞

http://tbtims.wto.org/en/RegularNotifications/View/177513?FromAllNotifications=True

英国環境・食糧・農村地域省(Defra)は、電気電子機器中の特定の有害物質の使用制限に関する法律の改正草案を WTO/TBT 通報した。これはイングランド、ウェールズ、スコットランドで適用される電気電子機器規則 2012(RoHS 規則)におけ

る特定の有害物質の使用の制限を改正するもので、以下を含む。(1)ヒト体液や透析液中のイオン性物質の分析に使用されるイオン選択電極中の DEHP の免除：2028/07/21 まで(2)MRI 検出コイルのプラスチック部品中の DEHP の免除：2024/04/01 まで(3)医療機器から回収し、医療機器の修理や改修に使用するスペアパーツ中の DEHP、BBP、DBP、DIBP の免除：2028/07/21 までこの通報への意見提出は 2022/05/15 まで。

WTO/TBT 通報文書　→ https://members.wto.org/crnattachments/2022/TBT/GBR/22_2264_00_e.pdf
→ https://members.wto.org/crnattachments/2022/TBT/GBR/22_2264_01_e.pdf
→ https://members.wto.org/crnattachments/2022/TBT/GBR/22_2264_02_e.pdf
→ https://members.wto.org/crnattachments/2022/TBT/GBR/22_2264_03_e.pdf

---

○米国

・米国における最新動向　＊）

（１）EPA は、EPA の決定を支える科学を強化するための科学諮問委員会による新しいプロセスを発表

米国環境保護庁（EPA）は、2022 年 2 月 28 日、科学諮問委員会（Science Advisory Board：SAB）が EPA の提案規則案に関する決定に資する科学を評価する新しいプロセスの実施を発表しました。この新しいプロセスは、ピアレビューの機会を回復し、科学諮問委員会の独立性を強化するものと説明しています。

この新しいプロセスは、以下の方法により EPA におけるピアレビューを強化します。

・EPA が策定する重要な科学技術的措置についての体系的な専門家評価機会を持つことで、科学諮問委員会の役割を回復させる。

・EPA の決定に対するピアレビューの必要性を検討・特定することにより、SAB の役割の独立性を強化する。

・EPA が、法規則策定過程の早期段階でピアレビューされた科学を検討し、策定することを確保する。

・意思決定に情報を提供するためにピアレビューされた科学の利用を確保することにより、EPA に対する国民の信頼を回復する。

EPA News Release（英語）

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-new-science-advisory-board-process-strengthen-science-supporting-epa

（２）TRI の新データは、特定の有害化学物質の放出の減少を提示

EPA は、2022 年 3 月 3 日、2020 年の有害物質排出目録（TRI）プログラムの全国環境排出量分析を発表し、プログラムの対象施設による TRI 対象化学物質の環境排出量が 2019 年から 2020 年の間に 10%減少したことを明らかにしました。

TRI 制度は、米国における PRTR 制度に該当する制度で、1986 年に開始されました。この制度は、連邦政府施設を含む特定の産業セクターにおいて、TRI リスト掲載化学物質を一定量以上で製造・加工または使用する施設が、毎年 EPA に報告する制度です。2020 年 TRI 全国環境排出量分析は、2020 年内における放出量を含む TRI 化学物質排出活動をまとめたものです。21,000 以上の TRI 対象施設が、環境中に放出するか、あるいは廃棄物として排出する 800 以上の化学物質について毎年報告しています。EPA、各州等は、製造業、鉱業、電気事業、および商業用有害廃棄物管理などの産業分野の施設から TRI データを受け取っています。

なお、この 2020 年の分析は、2020 年の米国国防承認法（NDAA）によって TRI に追加された 172 個のパーフルオロアルキル物質およびポリフルオロアルキル物質（PFAS）に関する報告を初めて行ったものです。TRI 対象施設は 2020 年にこれらの化学物質の 80 万ポンド(約 36 万 kg)を管理していると報告しましたが、そのうち約 9,000 ポンド(約 4,000kg)だけ排出として報告しました。生産関連の PFAS 廃棄物のほとんどは、有害廃棄物管理施設や化学メーカーによって報告され、PFAS のほとんどの排出は化学製造部門によって報告されました。

EPA News Release（英語）

https://www.epa.gov/newsreleases/new-toxics-release-inventory-data-show-decline-releases-certain-toxic-chemicals

・New Chemicals Collaborative Research Program

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 14 日＞

https://www.epa.gov/reviewing-new-chemicals-under-toxic-substances-control-act-tsca/new-chemicals-collabo

rative
EPA は、化学物質安全汚染防止局(OCSPP)が、研究開発局(ORD)および他の連邦機関と提携し、複数年にわたる共同研究プログラムを開発し、実施することを提案しているが、下記の文書草案を意見募集のために公開した。
Modernizing the Process and Bringing Innovative Science to Evaluate New Chemicals Under TSCA →
https://downloads.regulations.gov/EPA-HQ-OPPT-2022-0218-0004/content.pdf

・California State Motor Vehicle Pollution Control Standards; Advanced Clean Car Program; Reconsideration of a Previous Withdrawal of a Waiver of Preemption; Notice of Decision
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 14 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/14/2022-05227/california-state-motor-vehicle-pollution-control-standards-advanced-clean-car-program
EPA は、米カリフォルニア州の温室効果ガス排出基準とゼロエミッション車販売義務に関する 2013 年の大気浄化法(CAA；連邦法)の優先権放棄を取り下げる 2019 年の EPA 活動の再検討を完了したことを官報公示した。この EPA の決定により、2019 年の取り下げが取り消され、2013 年の CAA 優先権放棄が復活する。この決定に対する審査請求は 2022/05/13 までに提出されなければならない。

・U.S. Takes Aim at Violators of Greenhouse Gas Phasedown andReporting Programs
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 15 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/us-takes-aim-violators-greenhouse-gas-phasedown-and-reporting-programs
EPA は、違法なハイドロフルオロカーボン（HFC）取引に関する省庁間タスクフォースが過去 10 週間で約 53 万トンの二酸化炭素排出量に相当する HFC の違法出荷を阻止したと発表した。

・EPA Continues to Take Actions to Address PFAS in Commerce
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 16 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-continues-take-actions-address-pfas-commerce
EPA は、ペルおよびポリフルオロアルキル物質(PFAS)を含む製品からコミュニティーを保護するための 2 つの重要な活動を発表した。(1)意図しない PFAS 汚染が発生しないようにするため、フッ素化高密度ポリエチレン(HDPE)容器や同様のプラスチックの製造者（輸入者を含む)、加工業者、流通業者、使用者、および処分する業者に、これらの容器に副生成物として生成される PFAS が存在する場合は、TSCA 違反となる可能性があることを通知する(2)EPA のより安全な選択プログラム(Safer Choice program)で認定された消費者製品に PFAS が含まれないようにするため、2012 年に、より安全な化学成分リスト(SCIL)に追加された 2 つの PFAS を削除する

・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; Expanded Access to TSCA Confidential Business Information
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 16 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/16/2022-05507/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-expanded
EPA は、TSCA 秘密企業情報(CBI)へのアクセスの拡大と題する情報収集要求(ICR)(EPA ICR 番号 2570.02)を審査と承認のため行政管理予算局(OMB)に提出したことを官報公示した。この通知により、当該 ICR に関し 2022/04/15 まで追加の 30 日間の意見募集が行われる。

・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; Notification of Episodic Releases of Oil and Hazardous Substances (Renewal)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 16 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/16/2022-05564/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-notification
EPA は、石油および有害物質の一時的な放出の届け出と題する情報収集要求(ICR)(EPA ICR 番号 1049.15)を審査と承認のため行政管理予算局(OMB)に提出したことを官報公示した。この通知により、当該 ICR に関し 2022/04/15 まで追加の 30 日間の意見募集が行われる。

・Certain New Chemicals; Receipt and Status Information for February 2022
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 17 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/17/2022-05656/certain-new-chemicals-receipt-and-status-information-for-february-2022

EPA は、TSCA 第 5 条に基づき 2022/02/01～2022/02/28 の期間に受理した製造前届出(PMN)、重要新規利用届出(SNUN)、微生物商業活動届出(MCAN)、バイオテック免除、テストマーケティング免除、および新規化学物質の製造(輸入を含む)の開始通知(NOC)に加え、試験情報の受領や修正通知を官報公示した。掲載情報への意見提出は 2022/04/18 まで。

・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; Final Authorization for Hazardous Waste Management Programs (Renewal)

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 18 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/18/2022-05702/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-final

EPA は、有害廃棄物管理プログラムの最終認可と題する情報収集要求(ICR)(EPA ICR 番号 0969.12)を審査と承認のため行政管理予算局(OMB)に提出したことを官報公示した。この通知により当該 ICR への追加の意見募集が行われる。意見募集は 2022/04/18 まで。

・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; Management Standards for Hazardous Waste Pharmaceuticals (Renewal)

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 18 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/18/2022-05769/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-management

EPA は、有害医薬品廃棄物の管理基準と題する情報収集要求(ICR)(EPA ICR 番号 2486.03)を審査と承認のため行政管理予算局(OMB)に提出したことを官報公示した。この通知により当該 ICR への追加の意見募集が行われる。意見募集は 2022/04/18 まで。

○カナダ

・カナダにおける最新動向　＊）

（１）カナダ環境保護法（CEPA1999）改正法案を議会に提出

カナダ環境及び気候変動省は、2022 年 2 月 9 日、上院で、有害化学物質やその他の有毒汚染物質から健康と環境を保護することを目的に、1999 年カナダ環境保護法（CEPA1999）を約 20 年ぶりに近代化し、より環境保護を強化する法案を提出しました。本法案は当初、2021 年 4 月に「法案 C-28」として第 43 回議会に提出されましたが、2022 年 2 月 9 日に「法案 S-5」として上院に再提出されました。

本法案では、化学物質管理に関する管理強化が含まれています。具体的には、既存化学物質について、化学物質管理のリスク評価優先順位と公的要請メカニズムの計画の策定、リスクの高い有害物質の禁止強化など、新規化学物質について、化学物質の用途に関する規制である重要新規活動規制（SNAc）と情報伝達の変更などが含まれています。

カナダ政府　News（英語）

https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2022/02/government-of-canada-delivers-on-commitment-to-strengthen-the-canadian-environmental-protection-act-1999-and-recognizes-a-right-to-a-healthy-enviro.html

改正法案（S-5）の概要（英語）

https://www.canada.ca/en/services/environment/pollution-waste-management/strengthening-canadian-environmental-protection-act-1999/bill-c-28-strengthening-environmental-protection-healthier-canada-act-summary-amendments.html

（２）カナダ政府が 2022-2026 連邦持続可能な開発戦略草案を発表

カナダ政府は、2022 年 3 月 11 日、環境の観点からカナダ政府の持続可能な開発優先事項を定めた「2022-2026 年連邦持続可能な開発戦略（FSDS)」の草案を発表しました。本戦略草案では、2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)を進めながら、カナダ政府が持続可能な未来に向けてどのように取り組んでいくかについてまとめており、章立ても SDGs のゴールごとに 17 章で構成されています。

化学物質管理については、特に第 3 章（SDGs ゴール 3）の「化学物質と汚染サイトの健全な管理」において取り上げ

られており、2 つの目標「2024 年までに、化学物質管理計画で優先順位をつけた 4,363 の既存化学物質の全て（100%）が対処される。」、「2025 年 3 月 31 日までに、連邦汚染地対策計画対象地域の 60%が、閉鎖または長期モニタリング下に置かれる。」が掲げられ、そのための実施戦略、マイルストーン等がまとめられています。

パブリックコメントは、発表された 3 月 11 日から 7 月 9 日までの 120 日間の受付となっています。

カナダ政府　News（英語）

https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2022/03/government-of-canada-encourages-feedback-on-the-draft-2022-2026-federal-sustainable-development-strategy.html

2022-2026 連邦持続可能な開発戦略草案

https://www.fsds-sfdd.ca/

・Esters Group

＜カナダ　2022 年 3 月 19 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/esters-group.html

カナダ政府は、化学物質管理計画に基づき、エステルグループのスクリーニング評価(案)、および酢酸メチル(CAS RN 79-20-9)のリスク管理適用範囲(案)を公開し、2022/05/18 まで 60 日間の意見募集を開始した。なお、このスクリーニング評価案では、２－メトキシプロピル＝アセタート(CAS RN 70657-70-4)のフォローアップ活動を検討中としている。

カナダ官報　→ https://canadagazette.gc.ca/rp-pr/p1/2022/2022-03-19/html/notice-avis-eng.html#nl2

○中国

・中国における最新動向　＊）

（１）既存化学物質リストへの化学物質 18 種の追加

中国生態環境部は、2022 年 3 月 2 日、これまでに新化学物質環境管理登録弁法（12 号令）で登録された新規化学物質 18 物質を、中国の既存化学物質リスト「現有化学物質名録」（IECSC）に追加収載（2022 年第 1 回）を行いました。

生態環境部　News（中国語）

http://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk01/202203/t20220307_970789.html

・中国科学院、二酸化炭素の水素化によるガソリン製造装置の試験運用を完了(発表日：2022/03/08)

＜環境展望台：国立環境研究所　2022/03/08＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=33367

****

[13] ***その他***

◇*インフルエンザ、感染症関係*

・フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220324_1.html

・米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220324.html

---

◇*その他*

・東北大が 3 年連続で 1 位　東大は 2 位　世界大学ランキング日本版

＜朝日新聞　2022 年 3 月 25 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ3S71K7Q3SUTIL033.html

英教育専門誌「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション（THE)」は 24 日、「世界大学ランキング日本版 2022」を発表した。総合順位 1 位は 3 年連続で東北大学。2 位は東京大学、3 位は東京工業大学と大阪大学、5 位は京都大学だった。

日本版ランキングは 17 年からベネッセと提携して発表している。各種データのほか、約 4 万 8 千人の学生と約 1700 人の高校教員の回答をもとに、273 校をランク付けした。

指標とした項目は、学生 1 人当たりの投入資金や教員比率のほか、外国人教員比率▽外国人学生比率▽教員 1 人あたりの論文数▽授業・指導の充実度▽入学後の能力の伸び▽研究者や企業人事担当者の評価など。（上野創）

世界大学ランキング日本版 2022 の上位 20 大学

順位　※かっこ内は昨年の順位
1（1）　東北大学
2（3）　東京大学
3（5）　大阪大学
3（2）　東京工業大学
5（4）　京都大学
6（6）　北海道大学
7（8）　九州大学
8（7）　名古屋大学
9（9）　筑波大学
10（10）　広島大学
11（12）　慶応義塾大学
12（11）　国際基督教大学
13（13）　早稲田大学
14（15）　神戸大学
15（17）　東京医科歯科大学
16（16）　一橋大学
17（14）　国際教養大学
18（24）　会津大学
19（18）　金沢大学
20（18）　上智大学

・選考会議が第三者委を設置　大阪公立大の付属病院長未定問題
＜朝日新聞　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ3S6G0SQ3SPTIL02H.html
　大阪府立大と大阪市立大が統合して 4 月に開学する大阪公立大の医学部付属病院の新院長が決まらない問題で、市大の現学長を院長候補に推薦した選考会議が 24 日、第三者委員会を設置した。選定の手続きを検証するという。
　選考会議は 1 月下旬、市大学長の荒川哲男氏を候補に選んだ。だが公立大学法人大阪は「ガバナンス上ふさわしくない」として認めず、今月 22 日には西沢良記理事長名で再選考を依頼する文書を送っていた。
　第三者委のメンバーは弁護士や医師ら外部の有識者 3 人。今後、これまでの会議の議事録を確認したり関係者にヒアリングをしたりして、選考に問題がなかったかを検証するという。
　選考会議の河田則文議長は 24 日の会見で、荒川氏と他候補を経歴や見識などの観点から比較した上で選任したと説明。「規程をしっかり守った上で選考をやってきた。現学長が病院長に就任することは何ら問題ない」と語った。また、「理事長が政治的判断で病院長不在の混乱をもたらすことは極めて問題」とも訴えた。
　一方、西沢氏は荒川氏が現職の学長であることについて、「市民感覚からすれば、『横滑り』のように映るのではないか」としている。
****
[付録]
◇「磁石」や「吸水樹脂ボール」の誤飲に注意！
-飲み込んだ後、開腹手術を要する事故が発生-　　上記［1］関係
＜消費者庁　2022 年 3 月 24 日＞
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_058/
消費者安全調査委員会において、「ネオジム磁石製のマグネットセットによる子どもの誤飲事故」に係る事故等原因調査報告書が取りまとめられ、消費者庁長官に対し意見が提出されました。
また、国民生活センターにおいて、「乳幼児による水で膨らむボール状の樹脂製玩具」に係る注意喚起が実施され、消費者庁に対し行政要望が提出されました。
こうした意見や要望を受け、消費者庁では「磁石」や「吸水樹脂ボール（水で膨らむボール状の樹脂製製品（玩具

を含む))」などの事故について、事故防止の観点から誤飲した場合の危険性、身近にある製品例、事故事例、注意ポイントなどをまとめました。

■子どもの誤飲誤飲事故を防ぐ注意ポイント

誤飲した物そのものが尖っていたり、毒性がある場合はもちろんですが、「磁石」や「吸水樹脂ボール」のように、その特性や誤飲後の体の中での変化等により、子どもにとって非常に危険になるものがあります。子どもの身の回りにある物の危険性を認識することに加えて、子どもの発達や行動特性を知り、事故を防ぐための環境を作りましょう。

〇3 歳児の口の大きさは約 4cm。これより小さいものは口に入ります。

〇小さな子どもはつかんだものは、何でも口に入れます。

〇子どもは手に持ったものを、落としたり、叩いたり、投げたりします。

このように、子どもが扱う製品は、大人向けの製品とは異なる使用状況が考えられます。以下の点について注意しましょう。

・玩具を購入する際は、子どもの発達や安全に配慮されたものを選びましょう。

・玩具の対象年齢に十分に注意しましょう。

・日頃から破損などがないか点検しましょう。

・設置や保管は手の届かない場所を選びましょう。

・中古品を入手する際には、製品の情報・状態をよく確認しましょう。

■将来の事故防止のために

被害の拡大や、同種・類似の事故を防ぐために、消費者庁では消費者が製品やサービスを利用していて発生した事故の情報等を一元的に集約しています。集約・分析された情報は、消費者に対する注意喚起情報として公表されるほか、情報を根拠に行政において必要な対応がとられる仕組みになっています。事故の当事者となった場合には治療することが最も大事ですが、この仕組みを生かすためにも適切な窓口への報告と情報提供への協力をお願いします。

消費者庁公表資料

2022 年 3 月 24 日

「磁石」や「吸水樹脂ボール」の誤飲に注意!-飲み込んだ後、開腹手術を要する事故が発生-

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_058/assets/consumer_safety_cms205_220324_01.pdf

---

◇乳幼児による水で膨らむボール状の樹脂製玩具の誤飲にご注意！（続報）　上記［1］関係

＜国民生活センター　2022 年 3 月 24 日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220324_1.html

2021 年 6 月から 12 月の約 6 カ月間に国民生活センターの「医師からの事故情報提供窓口」に、乳幼児が水で膨らむボール状の樹脂（高吸水性樹脂）製玩具を誤飲して腸閉塞を起こし、手術をしたという同種の事故が 3 件寄せられたため、同年 12 月 23 日に注意喚起を行いました。

その後、医療機関ネットワークにも、昨年 12 月に発生していた同様な事故情報が 1 件寄せられました。これらの事故は、いずれも、膨らんだ高吸水性樹脂製品により小腸において腸閉塞を起こしたという点で共通しており、当センターで 2015 年に公表した、インテリアやディスプレイ等に使用されていたものでも同様でした。海外でも同種の事故は発生しており、死亡に至った事例も報告されています。

このような商品は、国内では現在も雑貨店やインターネット通信販売等で販売されており、市販されている水で膨らむボール状の樹脂製品 7 銘柄についてテスト等を行い、事故の再発防止のため、改めて消費者に注意喚起等を行うこととしました。

医療機関ネットワークに寄せられた事故情報

□事例

浴室に保管していた水で膨らむボール状の樹脂製玩具を、患児がいつの間にか持ち出して遊んでおり、誤飲した可能性があった。その 2 日後に嘔吐の症状が現れ、その後も嘔吐と腹痛が持続し、腸閉塞と診断されたが、原因は不明で、開腹手術の結果、回腸に異物と疑われる塊が触知され、腸の外からの圧迫により結腸まで誘導する

ことができ、術後 3 日目に排出された。

テスト結果

□体内での膨らみ具合の推定

腸液を想定した模擬液に浸漬したところ、胃液を想定した模擬液に浸漬したときよりも大きく膨らみ、最も大きくなったものでは直径 15㎜ 程度のものが 40㎜ 近くになりました

写真．腸液を模した試験液への浸漬前後

浸漬前に大きいもの（左）と小さいもの（右）の例

テストしたボール状樹脂の 24 時間浸漬前後の写真

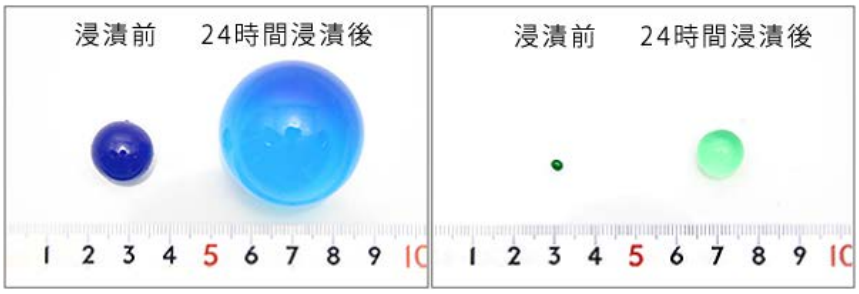

□表示の調査

・誤飲による腸閉塞のリスクに関する表示

商品を誤飲して腸閉塞を起こした場合、開腹手術等が必要となると具体的に記載されている銘柄はありませんでした

・その他の使用上の注意に関する表示

7 銘柄中 4 銘柄には容器やパッケージに日本語での注意表示がみられませんでした

消費者へのアドバイス

・水で膨らむ樹脂製品を誤飲すると、消化管内で膨らんで腸を閉塞し、開腹手術等が必要になることがあります。対象年齢以上であっても、子どもが使用するときは保護者の監督下で行い、子どもが容易に持ち出せない場所に保管しましょう

・水で膨らむ樹脂製品の誤飲に気づいたときや、その疑いがあるときは、直ちに医療機関を受診してください

・対象年齢未満の子どもがいるご家庭では、水で膨らむ樹脂製品の購入を控えることも検討してください

事業者への要望

・水で膨らむ樹脂製品を玩具として販売しないことや、事故が発生したものにあっては、販売したものの回収を検討するよう要望します

・万一、水で膨らむボール状の樹脂製品を小さな子どもが誤飲した場合でも、腸閉塞等の重篤な事故にならないよう、商品設計等を見直すよう要望します

・水で膨らむボール状の樹脂製品の子どもによる事故を未然に防止するため、誤飲した場合、窒息や腸閉塞等の重篤な事故に至るリスクがあることが購入前の消費者に伝わるよう、大きな文字で注意表示を行うよう要望します

インターネットショッピングモール運営事業者への協力依頼

・消費者及び出品者に対し、水で膨らむ樹脂製品を誤飲した場合、窒息や腸閉塞等の重篤な事故に至るリスクがあることについて、注意喚起するよう協力を依頼します

行政への要望

・水で膨らむ樹脂製玩具による誤飲事故の再発防止のため、玩具として販売することの是非について検討するよう要望します

・水で膨らむ樹脂製品による事故の防止のため、誤飲等のリスクを消費者へ定期的、継続的に注意喚起するよう要望します

回収情報

以下の商品につきましては、販売が中止され、回収が行われています。

・水で膨らむ不思議なボール

輸入・販売元
株式会社久野貿易商会
URL
http://kunoboeki.co.jp
販売者
株式会社セリア
本件連絡先　商品テスト部
電話　042-758-3165
********** 以上 **********